

もとす広域連合障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項の規定に基づき、令和4年度の取組の実施状況について、次のとおり公表します。

機関名	もとす広域連合
任命権者	もとす広域連合長 藤原 勉
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）
もとす広域連合における障害者雇用に関する課題	<p>令和元年6月1日において、障害者任免状況通報による法定雇用率が未達成となった。このため、令和3年1月1日～令和3年12月31日までを計画期間とする障害者採用計画を作成し、令和4年度も積極的な採用活動を行ったところである。</p> <p>計画期間の終期までに法定雇用率の達成を目指すとともに、採用した障害者である職員の活躍のためには、更なる体制整備や各種取組が必要である。</p>
計画期間における目標	<p>【採用に関する目標】</p> <p>①在籍する雇用障害者数が前年を下回らない。 ②計画期間内に法定雇用率以上とする。</p> <p>（参考）令和元年6月1日時点の<u>実雇用数：2人</u> <u>実雇用率：1.24%</u> （令和3年度法改正にて法定雇用率2.5%→2.6%）</p> <p>【定着に関する目標】</p> <p>不本意な離職者を極力生じさせない。 （評価方法） 毎年6月1日の任免状況通報により、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理する。</p>

<p>目標に対する達成度</p>	<p>【採用に関する目標】</p> <p>① 令和4年6月1日時点において、在籍する雇用障害者数が5名となり、前年（4人）より1人増加した。</p> <p>② 令和4年6月1日時点において、実雇用率が2.99%となり、前年（2.37%）より0.04%の増加となった。 これにより、法定雇用率を上回った。</p> <p>【定着に関する目標】</p> <p>令和4年度は、障害に起因する離職者はいなかった。</p>
<p>主に取り組んだ内容</p>	<p>① 障害の特性に配慮して募集し、又、積極的な採用に努めた。</p> <p>② 採用選考に当たり、障害者からの要望等を踏まえ、本採用までに少ない勤務時間での慣らし期間を設けるなど、障害の特性に対して配慮をした。</p> <p>③ 障害者である職員に対して人事面談を行い、業務が負担なく遂行できるよう受け入れ態勢等に配慮した。</p> <p>④ 障害者雇用推進者として、総務課 課長補佐を選任した。</p>